平成２４年（フ）第１１２号
京都市北区紫野東舟岡町46番地
債務者　ｋｙｏｄｅｎ紫野店こと　岡田　勝行
1　決定年月日時　平成24年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　旭彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月１日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第１１３号
京都市北区紫野東舟岡町46番地
債務者　岡田　弘嗣
1　決定年月日時　平成24年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　旭彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月１日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第２３６号
大阪府門真市石原町３番15号
債務者　吉正建設こと吉正建設こと松山正吉こと宋正吉こと　松山　正吉
1　決定年月日時　平成24年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　知佐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年５月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２５８号
札幌市南区澄川４条３丁目８番31号　プレミエール澄川43―301号
債務者　石崎紀久浩
1　決定年月日時　平成24年２月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原　　望
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月９日午後４時
5　免責意見申述期間　平成24年５月２日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２０１１号
愛知県清須市春日県83番地　グランメール春日205号
債務者　濱﨑　泰光
1　決定年月日時　平成24年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　檀浦　康仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月16日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成24年５月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１６２号
愛知県春日井市上条町６丁目35番地11
債務者　小西　克家
1　決定年月日時　平成24年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福谷　朋子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年５月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第７６号
京都府京丹後市丹後町徳光531番地
債務者　岡崎富士夫
1　決定年月日時　平成24年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下浦　弘章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月16日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月２日まで
京都地方裁判所宮津支部

平成２３年（フ）第７８０２号
大阪市東住吉区湯里４丁目11番３号　クレアメゾン303号、前住所大阪府和泉市唐国町３丁目５番62号
債務者　川原　徳明
1　決定年月日時　平成24年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井　　拓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月17日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２８６号
大阪市北区天神橋７丁目10番12号　ハイツ淀401号室、前住所大阪市北区国分寺２丁目３番46―704号
債務者　櫻井絵里子
1　決定年月日時　平成24年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増本　充香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月17日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２８９号
大阪市北区天神橋７丁目10番12号　ハイツ淀401号室、前住所大阪市北区国分寺２丁目３番46―704号
債務者　八木　成一
1　決定年月日時　平成24年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増本　充香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月17日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４１１号
大阪市住之江区粉浜３丁目15番41号　ヒルポイント住吉401
債務者　川浪　正浩
1　決定年月日時　平成24年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井　　拓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月17日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４２２号
大阪市生野区鶴橋５丁目５番13号
債務者　植田　昌宏
1　決定年月日時　平成24年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本裕己久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３１号
茨城県常陸大宮市泉463番地の８　宮本猛方、住民票上の住所茨城県常陸大宮市泉463番地の16
債務者　宮本　正男
1　決定年月日時　平成24年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木名瀬修一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年５月８日まで
水戸地方裁判所

平成２３年（フ）第８３号
長野県南佐久郡南相木村3469番地
債務者　猿谷　明丸
1　決定年月日時　平成24年２月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原　岳史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月８日まで
長野地方裁判所佐久支部

平成２３年（フ）第１０５号
長野県佐久市長土呂747番地14
債務者　茂木　一廣
1　決定年月日時　平成24年２月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　元宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月15日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月８日まで
長野地方裁判所佐久支部

平成２４年（フ）第９９号
名古屋市名東区上社３丁目2003番地　ＥＡＳＴ　ＷＩＮＧ２―301号
債務者　金子　靖雄
1　決定年月日時　平成24年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　陽介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月22日午前11時35分
5　免責意見申述期間　平成24年５月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４１号
熊本県玉名郡和水町用木532番地　町営住宅南団地６棟２号、住民票上の住所熊本市池田１丁目35番３―308号
債務者　橋本　和宏
1　決定年月日時　平成24年２月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　好郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月14日まで
熊本地方裁判所玉名支部